

2050年脱炭素実現に向けて最大限の取組を求める意見書

気候変動の脅威は、子どもたちに残すべき貴重な自然環境のみならず、食料生産や経済活動に対し影響を及ぼしており、人々の生活や生存に対する脅威が現実化している。このような状況を踏まえ、世界各地の国や自治体が気候非常事態宣言を発し、危機に取り組む姿勢をアピールしている。

2050年までに脱炭素を実現することは一刻の猶予も許されない重大な課題となっている。その実現の道のりは、人類が経験したことのない壮大な挑戦である。しかし、子どもたちの未来や将来世代のために、必ず、やり遂げなければならない挑戦である。

我が国で「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」という高い目標を表明している自治体は増え続け、2021年4月16日時点で、本市を含め370自治体（40都道府県、215市、6特別区、90町、19村）に及ぶ。表明自治体の総人口約1億1,011万人である。このように脱炭素への意識は全国の地方自治体、住民の間に急速に広まっているところである。

国において気候危機の現状を正しく把握し、真摯に気候変動対策に取り組むべきである。

また、率先垂範して世界各国と連携を図り、CO₂削減に向けた技術を開発し、その手法や考え方を広めていくことが必要である。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、直ちに2050年脱炭素実現に向けて最大限の目標を設定し、その実現に向けた具体的な行動を起こすよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月25日

池田市議会